

I 類

保健師専門問題

令和 7 年度施行 特別区職員 I 類採用試験

指示があるまで開いてはいけません。

注 意

- 1 問題は、〔問題 1〕から〔問題 3〕まで 3 題です。全問必須解答です。
- 2 解答は解答用紙に記入してください。問題に記入しても採点しません。
- 3 解答時間は 1 時間です。
- 4 問題の内容に関する質問には、一切お答えしません。
- 5 問題集を切り取ることは固く禁じます。
- 6 問題は持ち帰ってください。

特別区人事委員会

〔保健師 問題 1〕

次の問(1)～(3)に答えよ。

(1) 次の①～④は、児童虐待の防止に関する記述であるが、文中の空所 A～H に該当する語又は数値を解答欄に記入せよ。

- ① 児童虐待の防止等に関する法律において、「児童虐待」とは、保護者がその監護する児童（ 歳に満たない者をいう。）について行う同法第 2 条に規定する行為をいう。
- ② 児童虐待には、、、、 がある。保護者が保護者以外の同居人による虐待を放置することは であり、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力は である。
- ③ 全国の児童相談所に寄せられる児童虐待相談における主な虐待者別構成割合は、 が最も多く、次いで である。
- ④ 虐待に至るおそれのある要因には、保護者側のリスク要因、子ども側のリスク要因、 のリスク要因があり、 のリスク要因には、地域社会から孤立した家庭、経済不安のある家庭などがある。

(2) 次の①、②は、特定妊婦に関する記述であるが、文中の空所 a～d に該当する語を解答欄に記入せよ。

- ① 法では、 の養育について において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦を特定妊婦と定義している。
- ② 児童虐待の防止のためには、望まない や、DV、経済的困窮などの問題を抱えている妊婦への支援が必要である。

(3) 次の①～⑤は、我が国の認知症施策に関する記述であるが、文中の空所ア～カに該当する語を解答欄に記入せよ。

- ① 令和元年にとりまとめられた認知症施策推進大綱では、基本的考え方として、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「」と「」を車の両輪として施策を推進していくこととした。
- ② とは、65歳未満で発症する認知症をいう。
- ③ とは、認知機能や記憶力の低下はあるが、日常生活にはほとんど支障がなく、認知症と健常な状態の間のような状態をいう。
- ④ とは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人をいう。
- ⑤ とは、認知症になってからも、できる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく取組をいう。

〔保健師 問題2〕

次の問(1)～(3)に答えよ。

(1) 次の①、②は、疫学に関する記述であるが、文中の空所A～Eに該当する語を解答欄に記入せよ。

- ① A とは、要因（原因）と疾病（結果）との関係をいう。
- ② 疫学研究では、 A を判定するため、次のような基準がある。
 関連の B とは、異なる対象集団、場所、時期においても同様な結果が得られ、再現性があることをいう。
 関連の C とは、要因と疾病との間に、量－反応関係が認められることなどをいう。
 関連の D とは、要因曝露が疾病の発生に先行することをいい、 A の必須条件である。
 関連の E とは、疫学で得られた結果が、疫学以外の研究で得られた知見と矛盾しないことをいう。

(2) 悪性新生物に関する次の問①、②に答えよ。

- ① ウイルスの感染がリスク要因として確実であるものを下の語群から2つ選び、その記号を解答欄に記入せよ。
- ② 細菌の感染がリスク要因として確実であるものを下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入せよ。

<語群>

ア 胃がん イ 肝がん ウ 子宮頸がん エ 食道がん
 オ 膵がん カ 大腸がん キ 乳がん ク 肺がん

(3) 次の表は、ある地域の年齢階級別人口及び1年間の死亡数と、基準集団の年齢階級別人口を示したものである。この表から、直接法による地域の人口千対の年齢調整死亡率を、計算の過程を示し、小数点以下第2位を四捨五入して求めよ。

単位（人）

年齢階級	地域		基準集団
	年齢階級別人口	1年間の死亡数	年齢階級別人口
0～19歳	10,000	10	20,000
20～39歳	18,000	45	28,000
40～59歳	20,000	80	35,000
60～79歳	9,000	135	32,000
80歳以上	3,000	210	10,000
合 計	60,000	480	125,000

〔保健師 問題 3〕

次の問(1)～(3)に答えよ。

(1) 次の①～③は、地域保健法第4条に規定する基本指針に関する記述であるが、文中の空所A～Eに該当する語を解答欄に記入せよ。

- ① A は、地域保健対策の円滑な実施及び総合的な推進を図るため、地域保健対策の推進に関する基本的な指針（以下「基本指針」という。）を定めなければならない。
- ② 基本指針は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 1 地域保健対策の推進の基本的な方向
 - 2 B 及び市町村保健センターの整備及び運営に関する基本的事項
 - 3 地域保健対策に係る C の確保及び資質の向上並びに地域保健法第24条第1項の C 確保支援計画の策定に関する基本的事項
 - 4 地域保健に関する D 及び研究並びに試験及び検査に関する基本的事項
 - 5 社会福祉等の関連施策との連携に関する基本的事項
 - 6 その他地域保健対策の推進に関する重要事項
- ③ 基本指針は、 E （国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある疾病のまん延その他の公衆衛生上重大な危害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態をいう。）への対処を考慮して定めるものとする。

(2) 次の①～④は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に関する記述であるが、文中の空所a～fに該当する語又は数値を解答欄に記入せよ。

- ① 麻しんは、感染症類型の a 類に分類されており、国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づき必要な情報を一般国民や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべき感染症である。
- ② 麻しんの感染経路は、 b 感染、 c 感染、 d 感染で、感染力が非常に強い。
- ③ 結核は、感染症類型の e 類に分類されており、感染力や罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症である。
- ④ 1～4類感染症と、 a 類感染症の一部、新型インフルエンザ等感染症の患者及び新感染症にかかっていると疑われる者を診断した医師は、直ちに最寄りの f を経由して都道府県知事に届け出なければならない。

(3) 次の①～④は、自殺対策基本法又は自殺総合対策大綱（令和4年10月閣議決定）に関する記述であるが、文中の空所ア～エに該当する語又は語句を解答欄に記入せよ。

- ① 近年、我が国において自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況にあり、誰も自殺に ア ことのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要な課題となっている。
- ② 令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、特に イ や小中高生の自殺者数が増え、総数は11年ぶりに前年を上回った。
- ③ 自殺対策は、自殺が ウ 的な問題としてのみ捉えられるべきものでなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取組として実施されなければならない。
- ④ 自殺総合対策における当面の重点施策として、 エ レベルの実践的な取組への支援強化、子ども・若者や イ の自殺対策を更に推進すること、勤務問題による自殺対策を更に推進することなどがある。